

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分	応札・応募者数	
平成29事業年度会計監査業務	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 遠藤 勝裕 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	H29.9.29	有限責任監査法人トーマツ 東京都港区港南二丁目15番3号 品川インターシティ	5010405001703	平成26事業年度～平成30事業年度の複数年度に係る会計監査人候補者として選定した事業者について、選定委員会における4年度目候補者としての審議を踏まえて、当該事業者を平成29事業年度会計監査人候補者として選定し、文部科学大臣へ申請したところ選任を受けたため、当該事業者を契約予定者として見積書を徴取した結果、予定価格の範囲内であったことから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)に該当するため。	-	23,760,000	-	-				企画競争
平成30年度「全国キャリア・就職ガイダンス」の実施会場	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 遠藤 勝裕 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	H29.9.8	株式会社東京ビッグサイト 東京都江東区有明3-11-1	8010401029157	参加者の有無を確認する公募を実施した結果、他者からの参加表明がなかったことから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)に該当するため。	-	2,991,600	-	-				公募
奨学金業務システム(JSAS)等のソフトウェア更新に伴うシステム検証及び改修業務(返還関連)	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 遠藤 勝裕 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	H29.9.1	アイ・システム株式会社 東京都千代田区九段南4-8-13	9010001066543	本業務は、奨学金業務システム(JSAS)の返還関連について、各種ソフトウェアの更新に伴う影響の調査・検証及び、その検証結果に応じたシステム改修及びテストを実施するものであるが、ソフトウェアの更新作業後における現行システムの各機能の動作確認は、過去に当該システムの種々の改修を実施した機能について行う必要があり、当該改修を実施した事業者しか実施することができないことから、各機能の開発を全て実施している当該事業者に委託するものであり、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)に該当するため。	-	24,105,600	-	-				競争性のない随意契約
奨学金業務システム(JSAS)等のソフトウェア更新に伴うシステム検証及び改修業務(奨学関連)	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 遠藤 勝裕 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	H29.9.1	株式会社日立ソリューションズ・クリエイト 東京都品川区東品川4-12-6	1020001028459	本業務は、奨学金業務システム(JSAS)の奨学関連について、各種ソフトウェアの更新に伴う影響の調査・検証及び、その検証結果に応じたシステム改修及びテストを実施するものであるが、ソフトウェアの更新作業後における現行システムの各機能の動作確認は、過去に当該システムの種々の改修を実施した機能について行う必要があり、当該改修を実施した事業者しか実施することができないことから、各機能の開発を全て実施している当該事業者に委託するものであり、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)に該当するため。	-	19,548,000	-	-				競争性のない随意契約
平成30年3月満期予定者の返還関係書類のカット、フッキング、仕分、梱包及び発送業務	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 遠藤 勝裕 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	H29.9.1	株式会社日旅物流 埼玉県戸田市笹目北町12-2	5030001020584	本件の一般競争入札において、再度の入札に付しても落札者がなく、入札不調となったことから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第14号「競争に付しても入札者がなく又は再度の入札に付しても落札者がなく」に該当するため。	-	7,884,000	-	-				随意契約(不落随契)
平成29(2017)年度日本留学フェア(国際教育展:中国)の実施に係る展示スペース設営等の申し込み	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 遠藤 勝裕 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	H29.9.8	Beijing Pico Exhibition Services Co., Ltd. Pico Creative Center,Shunxing Road Shunyi District,Beijing 101300, China.		本フェアの主催者である中国教育国際交流協会が契約相手を指定しているため、他に委託することが許されないことから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)に該当するため。	-	1,697,262	-	-				競争性のない随意契約

平成29(2017)年度日本留学フェア(ベトナム・ハノイ)の実施に係る業務委託	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 遠藤 勝裕 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	H29.9.14	ベトナム元日本留学生協会(JAV) R203, 2nd Fl., No.2 Doan Ke Thien Keo dai, Mai Dich, Cau Giay, Hanoi, Vietnam		本フェアの実施に当たり、実施都市において我が国への留学を検討している者に対し、効果的に広報及び現地における諸準備を実施するため、日本留学の事情及び現地の留学事情に適していること及び日本-ベトナム双方の高等教育機関ネットワークを活用できることが必要である。外国での契約であること及び事業を効果的に実施する者が特定されるため、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第11号(外国で契約をする場合)に該当するため。	-	2,122,455	-	-				随意契約(海外での契約)
平成29(2017)年度日本留学フェア(国際教育展:マレーシア)実施に係る業務委託	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 遠藤 勝裕 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	H29.9.19	マレーシア元留日学生協会 No. 88, Jalan SS 2/4, 47300 Petaling Jaya, Selangor, MALAYSIA		本フェアの実施に当たり、実施都市において我が国への留学を検討している者に対し、効果的に広報及び現地における諸準備を実施するため、日本留学の事情及び現地の留学事情に精通していること及び日・マレーシア双方の高等教育機関ネットワークを活用できることが必要である。外国での契約であること及び事業を効果的に実施する者が特定されるため、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第11号(外国で契約をする場合)に該当するため。	-	1,901,113	-	-				随意契約(海外での契約)
平成29(2017)年度日本留学フェア(ベトナム・ホーチミン及びハノイ)の会場設営等に係る業務委託	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 遠藤 勝裕 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	H29.9.21	SallaAgent Co., Ltd. R901, Hoang Ngoc Building, 72Lane, Tran Thai Tong St., Cau Giay District, Hanoi, Vietnam		本フェアの実施に当たり、実施都市において我が国への留学を検討している者に対し、効果的に広報及び現地における諸準備を実施するため、日本留学の事情及び現地の留学事情に精通していること及び日本-ベトナム双方の高等教育機関ネットワークを活用できることが必要である。外国での契約であること及び事業を効果的に実施する者が特定されるため、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第11号(外国で契約をする場合)に該当するため。	-	6,969,945	-	-				随意契約(海外での契約)
平成29(2017)年度日本留学フェア(インドネシア)の会場設営、広報及び印刷等の業務委託	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 遠藤 勝裕 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	H29.9.28	PT. Dyandra Communication Jl. Johar No.9, Menteng Jakarta Pusat 10350 INDONESIA		本フェアの実施に当たり、実施都市において我が国への留学を検討している者に対し、効果的に広報及び現地における諸準備を実施するため、日本留学の事情及び現地の留学事情に精通していること及び日・インドネシア双方の高等教育機関ネットワークを活用できることが必要である。外国での契約であること及び事業を効果的に実施する者が特定されるため、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第11号(外国で契約をする場合)に該当するため。	-	12,915,464	-	-				随意契約(海外での契約)
平成29(2017)年度日本留学フェア(インドネシア)の実施に係る業務委託	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 遠藤 勝裕 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	H29.9.28	インドネシア元日本留学生協会 JL.Radin Inten II, Kampus UNSADA Pondok Kelapa, Jakarta 13450 Indonesia		本フェアの実施に当たり、実施都市において我が国への留学を検討している者に対し、効果的に広報及び現地における諸準備を実施するため、日本留学の事情及び現地の留学事情に精通していること及び日・インドネシア双方の高等教育機関ネットワークを活用できることが必要である。当該要件を満たす者が他にいないため、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第11号(外国で契約をする場合)に該当するため。	-	2,472,800	-	-				随意契約(海外での契約)

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。